助成・寄付寄贈報告

- 第 66 回 NHK 歳末たすけあい　年末年始支援活動助成　OHANA クリスマス会へ 5 万円
- 山口様より、テーブル・椅子 4 脚セット、食器棚、座布団 5 枚
- 井上様より、ブロックセット
- 増子様より、スチールラック、ごみ分別ペール
- 齊藤様より、歴史図書セット
- 大石様より、みかん 1 箱
- Ｉ様より、玩具

皆様へ厚く御礼を申し上げます

研修会・講演会のご案内

- 熱海保健所主催　ゲートキーパー スキルアップ研修会　H29 年 3 月 7 日（火）一般市民対象
- 定期研修会　　参加費：Be サポ会員無料、非会員 1,000 円

参加資格：守秘義務を課せられた専門職の方が参加できます。初めて参加される方は Be サポートまでご連絡ください。

①「子どものそだち研修会」H29 年 2 月 1 日（水）18:30　偶数月開催（原則水曜日）　場所：プラサヴェルデ
子どものこころの健やかな成長を支援するスクールカウンセラー、児童支援員等のための研修会です。事例検討、講義等を通して学び、子どもの支援者ネットワークとしても生かされます。

②「東部アセスメント研究会」H29 年 1 月 11 日／3 月 8 日（水）18:30　奇数月開催（原則第 2 水曜日）
場所：プラサヴェルデ
事例検討を中心とした心理アセスメントの研究会です。参加者同士で意見交換をしあい、学びを深めます。

Be サポート業務一覧

相談・カウンセリング事業
カウンセリング、プレイセラピー、心理検査

医療・保健・福祉・教育等 地域機関への協力
精神保健福祉センター（ひきこもり相談）
市民メンタルヘルス相談
母子保健事業（乳幼児健診・発達相談・療育教室）
教育委員会（就学指導・特別支援教育・巡回相談・講師）
県立高等学校（スクールカウンセラー）
NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター
社会的養護関係施設第三者評価事業
静岡県自殺対策緊急強化事業ゲートキーパー研修

被災者支援事業
東日本大震災被災者支援活動「OHANA」

企業・事業所への支援事業
メンタルヘルスカウンセリング
自死後のメンタルヘルス緊急支援
企業研修会への講師派遣

研修・啓発事業
専門職対象の定期研修会開催
一般市民対象の講演会開催

児童発達支援事業
障害児・者総合サポートセンター　みつばち
（児童発達支援「あんず」・放課後等デイサービス「かりん」
保育所等訪問支援・指定計画相談支援・指定障害児相談支援）

平成 28 年度月 9～12 月期　　依頼協力事業
9 月 3 日（三島）／9 月 10 日（富士市）静岡県主催合同相談会　不登校・ひきこもり等対象　相談担当
9 月 13 日／9 月 27 日　伊東市　うつゲートキーパー養成研修・スキルアップ研修　一般市民対象　講師
11 月 5 日　静岡県自閉症協会主催　理解のための研修会「発達障害を持つ子どもの理解と対応」　講師

Be サポート　会員募集

NPO 法人とは利益を目的とせず、社会や地域のニーズを追求し応える活動を行う団体です。臨床心理士を中心とした有志で Be サポートを設立しました。専門的な視点から地域のさまざまなこころの問題に取り組んでいます。現在、正会員 55 名、賛助会員 10 名、学生会員 1 名（2016.12 時点）で活動しております。私たちの活動を応援してくださる会員の方を募集しております。会員の方へは会報誌の送付、研修会や講演会の参加費用割引が適用されます。また地域で働く援助職の方には、ネットワークづくりとしても活用していただいております。会員登録を希望される方は Be サポート事務所までご連絡ください。

特定非営利活動法人　臨床心理オフィス　Be サポート

クローバー通信

2017 年 1 月 1 日発行　Vol.13

NPO 法人 臨床心理オフィス Beサポート
〒4100056 沼津市高島町 29-11 盟萌ビル 201
Tel/Fax　055-925-1701
Mail　be-sapo@mail.wbs.ne.jp
HP　http://be2011.jimdo.com/
発行責任者　皆川行寛

巻頭言　　新年を迎えて　　理事長　皆川行寛

新年あけましておめでとうございます
旧年中は、格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

新年早々ですが、昨年末の忘年会で、驚いたことがあります。それは、スタッフの人数です。参加者 16 名、欠席者 3 名と、当法人の事業に携わってくれているスタッフが総勢 19 名にも増えていたということです。

スタッフの数に伴い、事業規模も年々拡大しています。心理カウンセリング、心理検査の件数も順調に伸び、「障害児・者総合サポートセンターみつばち」の利用者数も増加しています。法人設立時からの懸案事項であったもう一つの柱、ひきこもり（不登校も含む）支援事業も、平成 28 年 9 月より、静岡県ひきこもり支援センター・居場所設置運営事業として、「なごみ」を開設しました。しかし「なごみ」は、まだまだ中身が充実しているとは言えないと感じています。現在、毎週金曜日の開所で、利用者も数名に留まっています。他の地域事業所と連携しながら、平成 28 年度中には、より充実した事業にしたいと考えています。

NPO 法人臨床心理オフィス Be サポートは、今年で発足 7 年目になります。発足した年に、東日本大震災が起こり、県内避難者をサポートする事業「OHANA」を急遽立ち上げ、避難者と共に歩んできた思いがあります。子どもたちは成長し、生活も安定してきているため、支援の在り方は変化していくと思いますが、これからも変わらず共に歩んでいきたいと考えています。

今年は酉年。酉年は、商売繁盛につながる年ともいわれています。当法人としては、「お金儲け」の商売繁盛ではなく、「豊かな心の創造」「思いやり・優しさの療育」の繁盛を目指したいと思っています。そして、カウンセリング・心理検査事業、発達障害支援事業、不登校・ひきこもり支援事業の 3 本柱を地道に進めることで、地域に必要な NPO を目指していきたいと思います。

私の干支は酉ではありませんが、酉年生まれの特徴といわれている「鋭い直観力」で「決断に迷いなく」、当法人の事業をすすめてまいりたいと思います。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

平成 29 年元旦　　理事長　皆川行寛

Be サポ会員 掲示板

長泉町協働によるまちづくり推進事業団体　『 **福朗のよみもの屋** 』
おはなしと小さな劇が大好きなよみもの屋さんです
小さな劇 **「 3 枚のおふだ 」** を開催します
2017 年 2 月 26 日（日）　　コミュニティ長泉（2 階展示室）
開場 13 時 15 分　　開演 13 時 30 分　　終演 14 時 30 分
対象：どなたでも直接会場にお越しください。内容は 3 歳以上を設定しています
幼稚園のお友だちは保護者の同伴が必要です。参加費は無料です
お問合せ：　055-986-5673　　fukurouyomi@gmail.com　　担当　有井様

Facebook もやってるよ♪

活 動 報 告

静岡県自閉症協会沼津支部の講演を終えて

10 月 15 日に、静岡県自閉症協会沼津支部の「理解のための研修会」の講師を務めさせていただきました。主催者の方から、思春期をテーマに扱ってほしいと要望があり、演題は『発達障害をもつ子どもの理解と対応～思春期について～』としました。これまで、発達障害についての講話は他所で何回かさせていただいたことがありましたが、思春期についてまとめたことがなく、自分にとっても、改めて子どもたちの成長と発達を考える良い機会となりました。

講演は、発達障害の基本理解、親子関係からみた子どもの発達、思春期の心理的特徴、発達の偏りからくる思春期のつまずき、思春期の子どもに寄り添った関わり方の 5 項目に沿ってお話させていただきました。思春期は、自分の身体も変化する時期であり、関わる社会も広がっていく時期です。発達に偏りのある子どもは、変化に弱いことが多く、自分の内外が変化する思春期は非常に危機的な時期であることを始めに踏まえ、いかに寄り添いながら対応していくかを伝えられればと思っていました。特に、「発達の偏りからくる思春期のつまずき」では、これまでの臨床経験の中で、相談の多かった内容や、出会った子どもたちのエピソードなどを盛り込みました。子どもたちのつまずきを、集団生活・お金・性・アイデンティティに自分なりに分類し、どのように対応したのかをなるべく具体的にお伝えできるよう努めました。

質疑応答の時間では、保護者の方や支援者の方が質問を寄せて下さったり、講演が終わった後もお話に来て下さったり、その熱心さや日々のご苦労を想うと、頭の下がる思いでした。私自身、いろいろ考えさせられる貴重な時間を過ごさせていただきました。

主催者の方から、今回は放課後等デイサービスに勤務されている支援者の方の参加者が多かったと伺いました。保護者の方々はもちろん、日々子どもを支えるお仕事をされている方々にとっても、講演の内容が少しでもお役にたてれば幸いです。

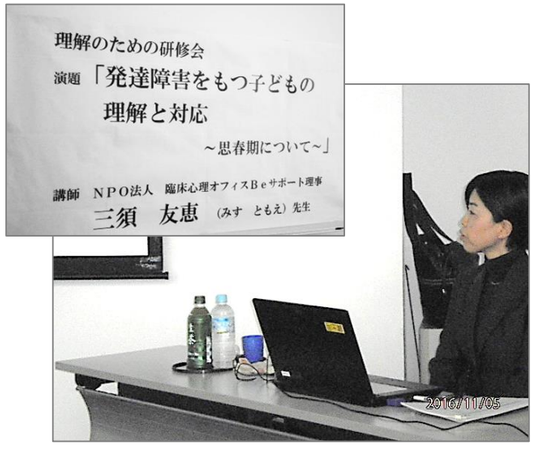

東日本大震災被災者支援事業 OHANA「クリスマス会」

12 月 23 日に OHANA クリスマス会を開催しました。今年は、クリスマス会開始前に福島県住宅相談説明会を主催した、福島県県外避難者相談センター「ここさこ」スタッフ、福島県職員、静岡県臨床心理士会事務局のスタッフの方々も交えた会となりました。

まず、シャンメリーで乾杯し軽食をとりながら歓談した後は、子どもも大人も参加してのビンゴゲームで、サンタさんからのプレゼントセレモニーです。早くからリーチになってもなかなかビンゴにならず、地団駄を踏んで悔しがったり走り回ったりと大騒ぎしながら盛り上がりました。その次はゲームです。アイマスクを付けて、口の中に入れた食べ物は何かを当てるクイズなどを行いました。大人はちくわを、子どもはマシュマロを食べましたが、なんと、全員正解でした！そして、好きな味のクリスマスケーキを食べた後に、子どもと大人とでそれぞれの活動を行いました。子ども達は工作でトナカイの写真立てを作りました。その写真立てには、以前の OHANA 旅行で撮った時の写真を飾りました。当時の写真の自分を見て、懐かしがったり恥ずかしがったりしていました。大人はこれからのことをお話ししたり、手作りの品を見せてくださる方もいらっしゃいました。

なお、参加者の方々が、お手製の漬物を持ち寄ってくださったり、来年の干支である酉の手作りビーズ置物を寄贈していただいたり、準備や片付けを手伝ってくださったりしました。参加者とスタッフが、一緒に作り上げていく OHANA であると改めて感じました。

また、子ども達は身長が伸びて、声変りをして成長していました。子ども達同士、久しぶりに会ったからか初めは緊張していたように見えましたが、そのうちいつものように過ごし、これまでの活動による絆の強さを感じた会となりました。

活 動 報 告

県ひきこもり支援センター居場所設置運営事業「なごみ」

静岡県の委託を受けて、平成 28 年 9 月よりひきこもり居場所設置運営事業を行うこととなりました。当法人は、設立当初からひきこもりの方への支援を 3 本柱とのうちの一つとして掲げ、行政への協力などを行ってまいりました。ひきこもりの方のための居場所については、その場所が確保できず、なかなか開設にまで至ることができませんでしたが、この度やっと立ち上げることができました。法人立ち上げ以前より東部健康福祉センターでのひきこもりの個別相談や家族相談、家族教室でのアドバイスなどを業務委託されており、その実績が評価されたものと思っております。

ひきこもりで悩んでいる方や次の一歩が踏み出せないような方が気軽に訪れてほっとひと息つけ、なごめるような場所になっていくような思いを込め、名前は「なごみ」と名付けました。場所は当法人事務所のあるビルの 3 階で、一般の居住部屋を借りています。周辺には遮る大きな建物がないので、南側の和室には陽の光が差し込み、冬はぽかぽかと暖かく、気がねなく自分の部屋のようにのんびり和んで過ごせると思います。ひきこもりがちな方が自宅以外で過ごせる場所なので、特にプログラムは設けていません。利用したい方が、その時間にやりたいことを持ち込んだり、一人でやるのには不安だったり自信がない事にはスタッフが寄り添いながらお手伝いいたします（写真：正月飾り作りの風景）。

現在登録して利用されている方は 1 名ですが、見学には何人か来て頂いていて、和室でくつろげるので好感を持たれています。スタッフは精神科デイケアでの臨床経験のある臨床心理士や看護師です。その経験を生かして取り組んでいきたいです。

障害児・者総合サポートセンター みつばち「かりん」

子ども達は「かりん」の生活にも慣れ、元気に通ってくれています。

12 月 22 日に「かりん」のクリスマス会を開催しました。今年は利用人数が増えたこともあり、サンウェルぬまづの会議室をお借りしました。会場に移動する前には、児童発達支援「あんず」のスタッフがブラックパネルシアターを見せて下さいました。部屋を真っ暗にしてブラックライトをあてると、綺麗な絵が浮かびあがり、いつもと違う雰囲気にワクワクしながら、子ども達は物語に夢中になっていました。

今年、「あんず」から「かりん」にあがってきた子は、「あんず」の先生達の活躍をとても嬉しそうに見つめていました。年に何度かは「あんず」と「かりん」の交流の場を設け、継続的に関わっていく支援を行っていけたらと思います。

クリスマス会では、皆でクリスマスソングを歌い、工作をしました。今年はトナカイの写真立て作りです。ハサミを使い線に沿って薄いダンボールを切り、各々好きなように顔を描き、モールやシール、毛糸などを使って飾り付けをしました。スタッフが予想していた以上に、子ども達の工作に取り組む姿勢や、ハサミの使い方などが上達しており、とても成長を感じる事ができました。集合写真を撮って写真立てに貼り、それぞれの特徴がよくでている可愛らしいトナカイの写真立てが完成しました。お家で飾った時に、「かりん」にお友達がたくさんいることを思い出してくれたらと思います。

みなさんのお仕事 教えてください！第６回「社会的養護関係施設の第三者評価」について

平成 25 年度より、（社福）静岡県社会福祉協議会の評価調査員を引き受けています。社会的養護施設は、平成 24 年度より、毎年「自己評価」を行うとともに 3 年に一度「第三者評価」を受審・公表することが義務となりました。行政監査が最低基準を満たしているか確認するのに対し、第三者評価は施設の支援の質の向上を図ることを目的に行っています。ですから、第三者評価とは施設の支援の質について、公正・中立な機関が、客観的に専門的な立場から評価を行う仕組みです。日々の子どもへの関わり方や、生活の仕方等については、職員が記入した自己評価シートを基に、対話を重視した訪問調査を行います。子どもの母親の権利擁護、職員の質、中長期的計画等の取り組みを再評価することで、健全な施設運営の新たなヒントを与えるきっかけになるよう努めています。また、評価のプロセスは、職場での自己評価、訪問調査、結果のとりまとめ、評価結果の公表になります。

まだ県内 6 施設の評価に留まっていますが、直接・間接的に地域貢献が図れると考えて、静岡県社会福祉協議会の評価調査員を続けていこうと思っています。ご興味のある方は、全社協ホームページ http://shakyo-hyoka.net/で結果の公表をしておりますので、ご覧ください。